

# 令和3年度 第10回議事録

井原市農業委員会

令和4年1月5日（水）

1 招集日時 令和4年1月5日(水) 午後3時00分

2 開会日時 令和4年1月5日(水) 午後2時50分

3 閉会日時 令和4年1月5日(水) 午後3時32分

4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏名	出欠等の別	議席 番号	氏名	出欠等の別
1	欠員		9	佐能直樹	出席
2	早川康史	出席	10	田中敏子	〃
3	田中昭和	〃	11	川上茂	〃
4	山岡宏子	〃	12	三村多美子	〃
5	石井昭子	〃	13	簀戸利昭	〃
6	澤木功	〃	14	佐藤千恵子	〃
7	金澤憲男	〃	15	森永忠義	〃
8	坂屋友治	〃	16	上野博幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏名	出欠等の別	担当 区域	氏名	出欠等の別
1	佐藤尚孝	出席	4	三宅勝志	出席
1	谷本悦久	〃	4	山本哲章	〃
2	斎藤俊二	〃	5	川上新太郎	〃
3	植田隆志	〃	5	川上哲雄	〃
3	黒木敬之介	〃	5	三宅英夫	〃

7 会議に出席した者

職名	氏名	職名	氏名
理事	岡本健治	主任主事	八杉崇永
局長	中山浩一	主任主事	吉田知博
次長	多賀浩恵	主事	岩川悠一郎
主任主事	河合健祐		

	氏名		氏名
傍聴人			

## 8 提出議案

議案番号	議 題
議案第 36 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 37 号	農地法第 5 条許可申請について
議案第 38 号	農用地利用集積計画の同意について

## 9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第 36 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 37 号	農地法第 5 条許可申請について	許可
議案第 38 号	農用地利用集積計画の同意について	同意

## 10 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長           15番 森 永 忠 義  
井原市農業委員会委員           9番 佐 能 直 樹  
井原市農業委員会委員           10番 田 中 敏 子

## 11 議事経過の概要

次のとおり

## 第 10 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 4 年 1 月 5 日 午後 2 時 50 分、会長が第 10 回 農業委員会の開会を宣した。

会 長 皆様方におかれましては、穏やかな正月を過ごされたことと思います。私も地元で初日の出を見に行きまして、素晴らしい天気、今までにない初日の出を見ました。今年は寅年でございます。年々一つずつ歳を取っていきますが、虎の如く気持ちは強く持って、井原市の農業発展のために尽力していきましょう。

新聞の大企業の経営者へのアンケートでは、今年の景気は拡大するという見方が多くなっているそうです。コロナの関係が落ち着いたところで、お金を使うようになってきているということです。懸念は、原材料の高騰ということで、日常的に消費するような、生活に必要なものが値上がりしています。あまり生活に影響がない事を願います。

政府の政策で、米価が下がった対策として、15 万 t を政府が買い入れをするということです。民間企業の在庫が非常に多くあるとうことの対策ということで、多少は改善するかもしれないと期待はしているのですが、15 万 t 程度では影響がないのではないかと思います。農業をやっている以上はこれからも努力をしていかなければいけないと思います。

今年の夏には、井原市の市長選、参議院選挙があります。忙しい一年になりますが、ともに健康には留意して、歩みを止めることなく、この一年元気で頑張っていきましょう。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、9 番席の佐能直樹委員、10 番席の田中敏子委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。本日は、農業委員、推進委員ともに全員出席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第 36 号 農地法第 3 条 許可申請について、議案第 37 号 農地法第 5 条 許可申請について、議案第 38 号 農用地利用集積計画の同意について、それぞれ順次上程いたします。審議の程よろしく願います。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、できるだけ短時間で終わりたいと思います。事務局の説明のうち、事前にお配りしております議案に記載してある事柄は可能な限り省略し、簡潔に説明するように願います。

それでは、議案第 36 号 農地法第 3 条 許可申請についてを議題といたします。1 番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 36 号 農地法第 3 条 許可申請は 6 件で、すべて所有権の移転に関するものです。1 番について説明します。

1 番の譲受人●●●●(持分 1/2)、●●●●(持分 1/2) の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲受人に話をうかがいました。隣の譲渡人の息子さんが家を新築された際に測量したところ、石垣が譲渡人の土地になっていたそうです。現状にあわせて譲受人にあげますという話があったということです。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲受人の父の代から、隣の田と一体的に利用していたということです。特に問題は無いと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、3番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲受人の父の代からずっと小作をされていた農地です。  
譲渡人と譲受人は薄い親戚ということで、譲渡人が市内におられず、作れない  
からということで、譲り受けるということです。譲受人も農業をしっかりされて  
いますから、譲り受けても問題無いと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議  
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、4番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4番の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は、●●号線から●●●●へ入って、●●●●と●●●●に挟まれた所です。譲渡人の親戚が作られていましたが、高齢で減らしたいということになり、いどこにあたる譲受人に作ってもらえないかということで、譲り渡すということです。譲受人も農業をされているので、問題無いと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、5番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 5番の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。譲渡人に話をうかがいました。譲渡人はずいぶん前に出ておられまして、畑が荒れてはいけなからということで、年に数回実家に帰って耕うんされていました。田については作ってもらっていたということで、すぐに作付けできる状態です。実家の両親が亡くなられて数年空き家の状態が続いて、農地付きで売りに出しておられましたが、農地付きではなかなか売れませんでした。今回、譲受人が農業をやりたい、畑も田もある所が良いということで、話がまとまったそうです。譲受人も現在の所で借りて作られていたようです。何ら問題は無く農業を続けられると思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

- 委員 無しの声あり
- 会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。
- 委員 異議無しの声あり
- 会長 それでは許可と決定してよろしいか。
- 委員 異議無しの声あり
- 会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、6番について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 6番の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。
- 会長 この件について、地元委員の意見を求めます。
- 委員 ●番席の●●です。譲渡人に話をうかがいました。だいぶ昔の代ですが、おじいさんが山にヒノキを植えられていて、今回それを切ろうとして地番を調べたら、自分の土地ではなくて、譲受人の土地と入れ違いになっていたということです。場所は、●●の●●を挟んで西側にあって、●●●●から降りて来た道沿いです。この度登記を直そうということで、畑は農業委員会にかけるといふことです。
- 会長 この件についての質問を求めます。
- 委員 無しの声あり
- 会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。
- 委員 異議無しの声あり
- 会長 それでは許可と決定してよろしいか。
- 委員 異議無しの声あり



会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、議案第 37 号農地法第 5 条許可申請についてを議題とします。1 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 37 号農地法第 5 条許可申請は 3 件で、すべて所有権の移転に関するものです。それでは、1 番について説明いたします。

1 番の第 5 条の譲受人株式会社●●●●の件について朗読説明。

転用理由は、譲受人は隣地に電気工事業を行う営業所を有する会社で、既存施設が手狭になったため、隣接する申請地を譲り受けて、倉庫及び露天駐車場を整備するものです。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。12 月 27 日に●●委員、私、会長と事務局の 2 人で現地確認をしました。●●号線の●●●●の信号から北へ入り、●●●●の西の場所です。南に譲受人の事務所があります。道路まで埋め上げて使用されます。周囲は宅地化が進んでいまして、何ら問題は無いと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。譲渡人に話をうかがいました。説明があったとおりで、資材置場が手狭になったので、ちょうど北側の土地を求められたということです。この街区には田が無い状況でして、用水路がありますが、雨水だけということで、転用については問題無いと思っております。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、2番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、譲受人は近隣で会社を経営しているが、敷地内の材料置場が不足しており、また現在の従業員用駐車場は会社から離れた土地を借りているため、会社に近い申請地を譲り受けて、露天駐車場及び露天資材置場を整備するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●線の途中です。譲受人が経営する会社から、●●●●●さんを挟んで、その隣を駐車場と資材置場にする計画です。見たところ既存の駐車場は少し離れていまして、従業員のために近い所を取得するという事です。会社の中も、資材を置くには狭いような印象でしたので、資材置場をすることも問題は無いと思います。この場所は少し窪地のようになっていますが、整地をして、そのまま使うということで、形状の変更はないということですから、周囲に与える影響もないということですから、転用については問題無いと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●●●●から西に行く道の、●●●●●の真ん中辺です。事務局や当番委員のおっしゃったとおり、既存の貸駐車場が離れているということで、とりあえずこのまま使っていこうというお話でした。周囲に影響は無いと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、3番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の第5条の譲受人株式会社●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、譲受人は不動産業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地及び周辺の宅地を譲り受けて分譲宅地3区画を整備し、販売するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●地区の町中でございまして、●●線から●●●●の所に入っていった所です。東側が●●の●●●●、西側が●●に挟まれた所です。申請地は一体的に利用する宅地の庭先を畑として使われていたようです。宅地はもう住まれてなくて傷んでいました。申請地についてもカヤなどが生えていて、果物の木が何本か植えてありますが、住宅地の中でもありますし、宅地にされることについては問題無いと思っております。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地の宅地の北の道をずっと東へ行くと●●●●です。もう何十年も住んでいないということで、荒地の状態が残っていました。従来の宅地と一体にして分譲されるということで、周りは水路がありますし、公共下水もある所です。問題は無いと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

次の案件は、私の自己に関する事項になりますので、議事進行は会長職務代理に引き継ぎます。

会長代理 続きますて、議案第 38 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題といたします。

この案件は、●番席の●●会長の自己に関する事項になりますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定に基づき「議事参与の制限」により、当該案件の審議開始から終了まで退席をお願いします。審議終了後に入席していただきます。

では、●●会長、退席願います。

(●●●●会長 退席)

会長代理 それでは、事務局から説明願います。

事務局 令和 4 年 1 月 12 日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。計画一覧表のとおりです。

以上です。ご審議の程、よろしく願います。

会長代理 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会長代理 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会長代理 それでは同意と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会長代理 異議なしと認め、同意と決定しました。

では、●●会長に入席していただきます。

(●●●●会長 入席)

会長代理 会長が戻られましたので、議事進行は会長に引き継ぎます。

会 長 以上をもちまして、本日提案されました3件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了 午後3時32分